

確定拠出年金 連絡会議	第 7 回 平成15年10月16日	資料12
----------------	----------------------	------

確定拠出年金連絡会議

(第6回)

議 事 録

平成15年7月10日

確定拠出年金連絡会議（第6回）議事録

日 時：平成15年7月10日（木）10：00～12：00

場 所：厚生労働省 専用第22会議室

議 事：（1）平成14年度確定拠出年金の施行状況について
（2）平成15年度の会議の進め方
（3）その他

出席委員：加子座長、太田委員、小野委員、河合委員、田中委員、徳住委員、秦委員、
姫野委員、吉田委員、渡邊委員、吉野委員

オブザーバー：

田村正雄（社団法人生活福祉研究機構理事）

石田成則（山口大学経済学部教授）

関係団体等：

松井博志（日本経済団体連合会国民生活本部副本部長）

村杉直美（日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局部長）

小野 明（日本商工会議所新規プロジェクト担当付副本部長）

池森啓雄（経済産業省経済産業政策局参事官）

本田 一（厚生年金基金連合会企画事業部長）

事務局：厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課

○ 矢崎課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回「確定拠出年金連絡会議」を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。昨年度に引き続き、今年度もよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今回は今年度の第1回目の開催ということでもありますので、開会に先立ちまして、私どもの井口審議官よりごあいさつを申し上げたいと思います。

○ 井口審議官

おはようございます。今、御紹介ありましたとおり、本日は第6回目連絡会議に当たりますけれども、本年度第1回目ということですので、一言ごあいさつをさせていただきたいと存じます。

御案内のとおり、本連絡会議は昨年6月以来、既に5回開催されまして、その中で今、御議論いただきます確定拠出年金制度を巡るさまざまな課題につきまして、活発な御意見をいただいたところでございますが、改めまして、この機会に御礼を申し上げたいと存じます。

これも御案内のとおりかと存じますが、来年、平成16年には年金制度全体の改革を予定しておりまして、その一環といたしまして、企業年金全体になりますけれども、特に確定拠出年金制度につきましても、必要な見直しがありましたら、その部分も併せて改革に取り組みたいと考えてございます。

先般6月12日の社会保障審議会の年金部会におきましても、企業年金等につきまして、集中的に御議論いただいたわけですが、その際におきましても、確定拠出年金制度について、これまでの本連絡会議の御議論なども踏まえまして、その意見を参考にさせていただいた上で、拠出限度額の引き上げ等のさまざまな課題につきまして、今後の改革の方向と言いましうか、考え方について御説明させていただいたという状況でございます。

この新しい確定拠出年金制度につきましては、施行から2年弱ということになっておりますけれども、まだまだその普及については課題が多いと考えており、こうした課題がこれからうまく解決できるような方法を私どもも考えていきたいと考えております。

この連絡会議を通じまして、本制度が一層よいものとなりますように、私どもも努力してまいりたいと考えておりますので、是非この機会に、新しくメンバーに加わっていただいた方々もおられますので、改めまして、御協力なり御意見をいただくようお願い申し上げます、本年度最初ということでありますので、一言御挨拶とお願いに代えさせていただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしく今年度もお願い申し上げます。

○ 矢崎課長

本年度の連絡会議につきましては、昨年度座長をお務めいただきました日立製作所の御手洗様がお替わりになられまして、そのあとを同じ日立製作所の加子茂労政人事部長にお願いしたいと考えております。

それでは、加子座長よろしくお願いたします。

○ 加子座長

ただいま御紹介いただきました日立製作所労政人事部の加子でございます。私、この連絡会議には初めて参加をさせていただきます。また、このたびは座長という大役を仰せつかりまして、皆様の御支援と御協力をいただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私どもの会社もいち早く確定拠出年金を導入いたしまして、実際に実務を今やっているところでございますけれども、先ほど審議官のお話にもございましたとおり、限度額の問題であるとか、途中引き出しができない問題であるとか、課題を実感しているところでございます。

そういう意味では、このような形で関係の皆様が一堂に会してディスカッションをされ、かつ情報交換をやっていくというのは大変有意義であろうと思っております、そういうこともございまして、このたび未熟ではございますけれども、座長を引き受けさせていただくことにいたしました。

皆様の御支援、御協力を賜りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局よりメンバーの出欠状況を報告していただきたいと思っております。また、今年度から新たにメンバーとして参加いただいている方もおられますので、併せて事務局から御紹介いただければと思っております。

○ 矢崎課長

それでは、お手元の資料1に「確定拠出年金連絡会議 開催要綱」がございます。その2枚目にこの会議に御参集いただいている方の一覧表がございますので、そちらをごらんいただきながら説明させていただきたいと思っております。

今、座長の方からもお話がございましたけれども、今年度から新たに2名の方にこの会議に御参加いただいております。お一人目が株式会社三越の小野俊一様でございます。

○ 小野委員

小野でございます。よろしくお願いたします。

○ 矢崎課長

もうお一人は、日本IBM株式会社の吉田和男様でございます。

○ 吉田委員

吉田でございます。よろしくお願いたします。

○ 矢崎課長

次に人事異動等によりメンバーの方の変更がございましたので、参集者の順に説明させていただきます。

先ほども申し上げましたが、株式会社日立製作所の御手洗様が加子茂様へ、日商岩井株式会社の長久保様が姫野寛文様へ、東日本旅客鉄道株式会社の中村様が山根昌也様に替わっております。

関係団体等の方々におかれましては、日本経済団体連合会国民生活本部副本部長の平井様が、松井博志様に替わられております。

また、関係団体のメンバーといたしまして、今年度より厚生年金基金連合会の本田一様にも御参加いただくこととしております。

次にメンバーの出席状況について御報告申し上げます。

本日は株式会社ジューテックの光谷様、東日本旅客鉄道株式会社山根様が御欠席でございます。

また、関係団体等におかれましては、日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長の小島様が御欠席で

ございますが、代理で村杉部長に御出席いただいております。

なお、私どもから実施企業の方々に、本連絡会議については情報提供を行っておりますが、本日は十数名の実施企業の方々が傍聴されていらっしゃることを御報告させていただきます。

以上でございます。

○ 加子座長

ありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたとおり、本日も実施企業の方々が傍聴にお越しになっておりますので、昨年と同様、会議の最後に若干時間を設けまして、傍聴者のうち、確定拠出年金の実施企業の担当者からの方々からの御質問等がございましたら、意見交換をさせていただきたいと考えておりますが、メンバーの皆様、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

次に、資料2「当面のスケジュール（案）」及び資料3「確定拠出年金連絡会議の議論の概要」を事務局から説明をお願いいたします。

○ 松岡企画官

それでは、お手元の資料2と3について御説明させていただきたいと思います。

本年度の「当面のスケジュール」ということで資料2に挙げさせていただいておりますが、今回は、まず確定拠出年金の施行状況などについて御説明させていただくとともに、中小企業の取り組み事例などをテーマに挙げさせていただきたいと考えています。

それから、第7回といたしましては、9月か10月ごろに開かせていただきたいと思っておりますけれども、新しく御参加いただいたメンバーの方からの発表をお願いしたいと考えておりますのと、関係機関として運営管理機関や資産管理機関の方などからもヒアリングをさせていただいて、意見交換の機会を設けたいと考えております。

それからアンケート調査も昨年度に引き続いて実施をしていきたいと思っておりますので、その項目などについてもお諮りをさせていただければと思っております。

第8回といたしましては、11月か12月ごろということで、引き続き参加メンバーの方からも御発表いただくとともに、関係機関からのヒアリングも続けたいと考えております。

それから、第9回には、アンケートの結果がまとまっておりますので、その報告をさせていただくとともに、フリートキングをさせていただきたいと考えております。

今のところ、大体こういう目途で考えておりますけれども、逐次新しいテーマなどございましたら、加えさせていただきたいと思っておりますし、委員の方々から御意見等ございましたら、加えさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、次のページでございますけれども、参考までに「意見交換を行う主な課題（例）」ということで挙げさせていただいております。

これは資料3にお付けしております昨年度の議論の内容を踏まえて、特に今年度、御議論いただきたい事項として、課題例として挙げたものでございます。これ以外にも委員の方々から会議の中でこういったテーマをということで御意見等ございましたら、取り挙げさせていただければと考えております。

その第1といたしましては、確定拠出年金制度の普及についてということでございまして、特に中小企業への普及というのも大きなテーマでございますので、ここに掲げさせていただいております。本日は特にこの件につきましては、事例について御報告をさせていただくとともに、意見交換をさせていただきたいと考えております。

それから、2つ目が「投資教育について」でございます。昨年度は特にこのテーマにつきまして、活発な意見交換が行われておりますので、このテーマについては引き続き御議論いただければと思っております。

この2つ目でございますけれども、可能でございましたら、連絡会議のメンバーの方々にも御協力をいただいて、投資教育の事例集のようなものをつくっていくようなことを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

3番目に、各種運営面の改善について、このテーマについてはいろいろございますけれども、運営管理機

関や資産管理機関に関する事項などがテーマとして挙がっておりますので、その関係機関の方にもまた御出席いただきまして、意見交換をさせていただければと思っております。

4つ目が制度の改善についてということでございます。年金制度の改革の中で確定拠出年金の問題についても、いろいろ議論されていくことになると思いますので、連絡会議の中でも御意見を賜ればと考えておる次第でございます。これが資料2でございます。

続いて資料3でございますが、14年度の議論が行われた内容についてまとめさせていただいたものでありまして、1つの意見に集約するという訳ではございませんので、こういう御意見が出たという形でまとめさせていただいております。

第5回の会議でお出しした第4回までをまとめた議論の概要に、第5回の会議の議論を加えさせていただいたものでございます。内容的には簡単に事項だけ申し上げますと、1つ目が確定拠出年金の導入理由、意義について事例などを御紹介いただいて、発表していただいたところでございますけれども、企業を取り巻く環境の変化への対応や、従来の企業年金制度を取り巻く環境の変化への対応、人事制度を取り巻く環境の変化への対応、こういったところが挙げられていたところでございます。

2つ目の項目として、投資教育についてでございますが、導入時だけでなく、継続した投資教育の重要性ということが議論になったところでございます。その中で投資教育のガイドラインみたいなものが考えられないかといったことなども御議論として挙がったところでございます。

企業型のみならず、個人型の加入者の方への投資教育についても御議論があったところでございます。

次のページになりまして、「資産運用について」ということで、運用商品の問題について、いろいろ問題が挙がったところでございます。

それから、商品の売買のタイミングの問題、自社株の取扱いについてもいろいろ御意見が出たところでございます。

4つ目が「運営管理機関及び資産管理機関について」ということで、1つはレコードキーパーのことについての、より効率化が図れないかということが挙がったともに、運営管理手数料の問題についても、御議論いただいたところでございます。

そのほかの各種運営面についてということで、企業型から個人型への円滑な資産移換についてといった問題でありますとか、あるいは次のページになりますけれども、企業の個人情報の取り扱いということでありますとか、それから、連合型規約の普及ということで、中小企業が導入を図っていく上での1つの方向というのが御意見として出されたところでございます。

6点目が「制度の改善について」ということでございまして、税制についてということで、非課税限度額の問題、特別法人税の問題、マッチング拠出の問題などについて御意見が出たところでございます。

それから、制度についてということでございまして、脱退一時金の問題で、少額資産について、特に手数料などが目減りするといったような問題が御意見として出たところでございます。

4つ目でございまして、加入対象者の拡大ということで、3号被保険者への拡大など、あるいは実施企業の増加を図ることが必要であるといったことなどが御意見として出たところでございます。主な事項としては以上でございます。

○ 加子座長

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問等ございますればお願い申し上げます。

特に御意見がないようでございますので、今年度の本会議につきましては、今、説明のあったとおりの形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速議事に移りたいと思います。まず資料4「確定拠出年金の実施状況について」事務局から御説明をお願いします。

○ 松岡企画官

それでは、お手元の資料4の「確定拠出年金の施行状況について」を御説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページ目をお開きいただければと思います。本年度5月末の状況であります、企業型年金の承認規約数として412件でございます、加入者数が45万1,000人ということでございます。具体的な企業名につきましては、2ページ目以下に挙がっておりますので、御参照いただければと思います。

それから、個人型年金の加入者につきましては、1号の加入者が7,800人、2号の加入者が8,000人ということで、大体1万6,000人といった数になっております。

それから、登録運営管理機関としては、643社ということでございます。

お手元の資料4の9ページでございますけれども、今日のテーマにも少し関連しますので、従業員数の状況、企業規模別の状況を申し上げますと、99人以下の企業につきましては129件、100人~300人未満が105件ということで、それぞれ31%、25%、合わせて56%となっており、大企業のみならず中小企業でも導入が進んでいるということがうかがわれるところでございます。

それから、10ページは、この掛金の状況です。それから他制度からの資産の状況などがございますけれども、11ページ、「他の企業年金の有無」といったところでございますけれども、厚生年金基金や適格退職年金と合わせて実施しておられるところもございますけれども、この確定拠出年金だけで実施しておられるところも258件ありまして、全体の63%を占めているといったような状況になっております。

資料8を御参照いただければと思いますが、この中で参考資料として12ページ、15年3月末現在の数値ということで挙げさせていただいております。企業型年金の数が361件、加入者数が32万5,000人。個人型の方が1万4,000人という状況になっております。

以下に少し細かい資料を付けておりますので、御参照いただければと思います。

以上でございます。

○ 加子座長

どうもありがとうございました。

それでは、次の議題であります資料5「複数の事業主で実施する企業型年金規約について」をまず事務局から、引き続きまして資料6「中小企業の年金・退職金制度の実態と商工会議所の役割について」を日本商工会議所の小野様から、最後に本日御参加いただいております株式会社ブロードネットマックスの福田総務部長から資料7「確定拠出年金導入事例」につきまして、企業型年金の取り組みを御報告願いたいと思います。御質問につきましては、まとめてお時間を取りたいと思いますので、まず事務局から説明をよろしく願いたします。

○ 松岡企画官

まず資料5をお開きいただければと思います。「複数の事業主で実施する企業型年金規約について」ということでございます。お手元の資料1ページをお開きいただければと思いますが、この確定拠出年金制度につきましては、企業型年金では単独で行う場合のみならず、この法律の第2条第2項でございますけれども、単独または共同で行うということができるとなっておりまして、厚生年金の適用事業所の事業主が単独又は共同して実施できるということになっております。

共同で実施するメリットにつきましては、加入者数が多くなるということでございますので、それにより手数料等の低減が図られ、事務コストが抑えられる。

それから、規約の策定作業が軽減されますので、事業主の事務量が軽減される。そういったことから中小企業の場合でも導入しやすいということが言われております。

こういった形態が最近少しずつ出てきておるところでございます。2ページ目をお開きいただければと思いますが、複数で実施している規約につきましては、いろいろパターンがございますので、その類型化をいたしたものが2ページでございます。事業所が主体になっているものでございますが、親会社が代表事業所になりまして、系列の会社も共同実施をするというものが1つでございます。

もう一つのパターンとしては、厚生年金基金が代表事業所になりまして、傘下の事業所と実施しまして、主に基金の一部の給付の移行、あるいは適格年金の受け皿として実施しているものがございます。

それから、業界団体の幹事会社などが代表事業所となって、団体加盟事業所と実施しているというものがございます。